

倉敷市結婚機運醸成事業の企画及び運営業務委託 公募型プロポーザル審査について

1 審査方針

倉敷市結婚機運醸成事業の企画及び運営業務委託の目的に鑑み、企画提案書のほか、事業積算見積書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容等を総合的に評価して判断する。

2 審査委員会まで

- (1) 審査委員は、期日までに提出された企画提案書等を、プレゼンテーション審査会までに内容の確認を行う。
- (2) 提案者が4を超えた場合、提出された企画提案書等を基に審査委員による書類選考を行い、プレゼンテーション審査会へ参加する提案者を4以内とする場合がある。

3 審査方法

- (1) 提出された企画提案書について、個別にプレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーション審査委員会の時間は次のとおりとする。
 - ・提案者からのプレゼンテーション 15分以内
 - ・審査委員からの提案者へのヒアリング 10分程度 合計25分程度
- (2) 提案者による審査委員へのプレゼンテーションを実施後、審査委員から事業者へのヒアリングを行い、各審査委員が評価基準により採点を行う。

4 選考方法

- (1) 評価項目及び評価基準に基づく評価点（以下「評価点」という。）の合計得点が最も高い提案者を優先交渉権者とし、第2位以降も評価点の合計得点が高い順に選考する。
- (2) 評価点の合計得点が同点の場合には、審査委員の協議により選考する。
- (3) 評価点の合計得点が満点の6割に達していない場合は、交渉権者として選考しない。

【評価基準】

- (1) 審査委員は、下記の「評価項目及び評価基準」に基づき、プロポーザル審査会の参加者ごとに評価する。
- (2) 各評価項目に対して、評価内容ごとに基礎点を5段階評価（5点満点）とし、加算倍率欄に記載されている数字を、基礎点に乗じたものを得点とし、合計得点を算出する。
（100点満点）

評価点 100点／人 × 4人 = 400点満点（満点の6割：240点）

倉敷市結婚機運醸成事業の企画及び運営業務委託 企画提案書評価基準

1 評価方法

各審査事項について、5段階評価を行い、係数をかけた値を点数とし、その合計により優劣を判断する。

【評価】 5点：優れている 4点：やや優れている 3点：ふつう 2点：やや劣る 1点：劣る 0点：該当なし

2 審査事項及び評価の観点

審査事項	評価の観点	評価	係数	配点
(1) 業務全般 【配点15点】	ア 業務全体の目的・内容を的確に理解しているか	5	1	5
	イ 業務の内容に高い関心を持ち、遂行しようとする高い意識・熱意を有しているか。	5	1	5
	ウ 事業費は見積額の各項目が適当であり、総額として妥当なものになっているか。	5	1	5
(2) 業務遂行能力 【配点20点】	ア 業務の遂行に必要な会場の確保、及び円滑な運営に必要なスタッフの確保がされているか。	5	1	5
	イ 業務を実施するにあたり、必要かつ十分な知識・経験・ノウハウ等を有しているか。	5	2	10
	ウ 事業を円滑に実施できるスケジュールであるか。	5	1	5
(3) 提案内容 【配点65点】	ア イベントのコンセプトが明瞭かつ具体的に設定されており、参加者の興味や関心を寄せられる内容となっているか。	5	2	10
	イ 行程や提案内容に無理がなく、実現可能な提案となっているか。	5	1	5
	ウ 女性が参加しやすい、参加したいと思える内容となっているか。	5	2	10
	エ 参加者が結婚に対して意識が高まり、婚活への動機づけとなる内容となっているか。	5	2	10
	オ 告知や募集方法など、十分に集客が見込める提案となっているか。	5	2	10
	カ 目的を達成するために有効となる独自の提案や工夫がなされているか。	5	2	10
	キ 総合的に見て、高い効果が期待できる提案となっているか。	5	2	10
合計				100